

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6 月24日

【会社名】 ハウスコム株式会社

【英訳名】 HOUSECOM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 落合 巧

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目16番 1 号

【電話番号】 (03) 6717 - 6900 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室課長 佐々木 司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番 1 号

【電話番号】 (03) 6717 - 6939

【事務連絡者氏名】 経営企画室課長 佐々木 司

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

平成25年6月24日開催の当社第15期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額38,950,000円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

- (1) 第7条の一部変更は、定款授權による取締役会決議に基づく自己の株式の取得につき、明確化の観点から根拠条文を追加する。
- (2) 第15条の一部変更は、将来的な備えとして対象表記を追加する。
- (3) 第18条の一部削除は、後述の第28条との表記の整合性を合わせるため、一部変更する。
- (4) 第28条の変更は、監査体制の強化及び充実を図るため、監査役の員数を現在の3名以内から5名以内に増員する。

第3号議案 取締役2名選任の件

取締役として、竹内啓、大里堅を選任する。

なお、大里堅は、社外取締役候補者である。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、岡本司を選任する。

第5号議案 役員賞与の支給の件

役員賞与金は当期の功労に報いるため、当期の利益、従来の利益処分における役員賞与金、その他諸般の事情を勘案し、当期末時の取締役2名（社外取締役は含まれておりません）に対し総額1,290万円、当期末時の監査役1名（社外監査役は含まれておりません）に対し総額206万円の役員賞与を支給する。なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会の決定に、監査役については監査役の協議に一任する。

第6号議案 退任取締役に対する退職功労金贈呈の件

本定時総会終結の時をもって取締役を退任されます多田春彦氏、および平成24年7月26日に退任された吉本茂氏に対し在任中の労に報いるため、退任取締役2名に対し総額6,050万円（うち多田春彦氏分5,590万円、吉本茂氏分460万円）を上限として贈呈する。

第7号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプション報酬額及び内容決定の件

取締役の報酬制度に関し当社業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めること、及び株主との価値共有を進めることを目的に、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とする株式報酬型ストックオプションを割り当てることに際して、取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬として、年額3,000万円以内とし、この上限額を割当当日における新株予約権1個当たりのブラック・ショールズ・モデルにより算出した公正な評価単価で除して得られた数をもって、年間の新株予約権割当上限個数とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	31,964	27	0	(注)1	可決 (98.49%)
第2号議案 定款一部変更の件	31,979	12	0	(注)2	可決 (98.54%)
第3号議案 取締役2名選任の件 竹内 啓 大里 堅	31,960 31,954	31 37	0 0	(注)3	可決 (98.48%) 可決 (98.46%)
第4号議案 監査役1名選任の件 岡本 司	31,951	40	0	(注)3	可決 (98.45%)
第5号議案 役員賞与の支給の件	31,904	87	0	(注)1	可決 (98.31%)
第6号議案 退任取締役に対する 退職功労金贈呈の件	31,892	99	0	(注)1	可決 (98.27%)
第7号議案 取締役に対する株式 報酬型ストックオプ ション報酬額及び内 容決定の件	31,897	94	0	(注)1	可決 (98.29%)

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。